

令和8年9月10日提出

一宮市議会定例会議案

単 行

(追 加)

認定第4号

令和7年度愛知県一宮市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度愛知県一宮市一般会計歳入歳出決算を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。

令和8年9月10日提出

一宮市長 中 野 正 康

認定第5号

令和7年度愛知県一宮市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度愛知県一宮市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。

令和8年9月10日提出

一宮市長 中 野 正 康

認定第6号

令和7年度愛知県一宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度愛知県一宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。

令和8年9月10日提出

一宮市長 中 野 正 康

認定第7号

令和7年度愛知県一宮市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度愛知県一宮市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。

令和8年9月10日提出

一宮市長 中 野 正 康

認定第8号

令和7年度愛知県一宮市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度愛知県一宮市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。

令和8年9月10日提出

一宮市長 中 野 正 康

認定第9号

令和7年度愛知県一宮市外崎土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度愛知県一宮市外崎土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。

令和8年9月10日提出

一宮市長 中 野 正 康

認定第10号

令和7年度愛知県一宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度愛知県一宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付す。

令和8年9月10日提出

一宮市長 中 野 正 康

報告第31号

令和7年度愛知県一宮市一般会計継続費の精算報告について

令和7年度愛知県一宮市一般会計継続費の精算については、別紙のとおりであるので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第2項の規定に基づき報告する。

令和8年9月10日提出

一宮市長 中 野 正 康

令和7年度愛知県一宮市一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支 出 済 額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源
					国 県 支 出 金	市 債	その他			国 県 支 出 金	市 債	その他			国 県 支 出 金	市 債	その他	
4 衛生費	1 保健衛生費	新保健所 建設監理事業	5	円 970,000	円 －	円 900,000	円 －	円 70,000	円 899,800	円 －	円 800,000	円 －	円 99,800	円 70,200	円 －	円 100,000	円 －	円 △ 29,800
			6	72,450,000	－	68,800,000	－	3,650,000	66,585,200	－	63,200,000	－	3,385,200	5,864,800	－	5,600,000	－	264,800
			7	24,480,000	－	18,300,000	－	6,180,000	22,495,000	－	18,000,000	－	4,495,000	1,985,000	－	300,000	－	1,685,000
			計	97,900,000	－	88,000,000	－	9,900,000	89,980,000	－	82,000,000	－	7,980,000	7,920,000	－	6,000,000	－	1,920,000
		新保健所 建設事業	5	0	－	－	－	0	－	－	－	－	0	－	－	－	－	－
			6	1,357,170,000	－	1,289,100,000	－	68,070,000	939,581,000	－	892,400,000	－	47,181,000	417,589,000	－	396,700,000	－	20,889,000
			7	1,586,930,000	－	1,214,100,000	26,096,000	346,734,000	1,896,569,900	－	1,530,200,000	25,566,000	340,803,900	△ 309,639,900	－	△ 316,100,000	530,000	5,930,100
			計	2,944,100,000	－	2,503,200,000	26,096,000	414,804,000	2,836,150,900	－	2,422,600,000	25,566,000	387,984,900	107,949,100	－	80,600,000	530,000	26,819,100
8 土木費	3 水路費	流域貯留施設 築造事業 〔大平島公園 多加木公園〕	4	460,000,000	309,000,000	151,000,000	－	－	0	0	0	－	－	460,000,000	309,000,000	151,000,000	－	－
			5	924,000,000	693,000,000	231,000,000	－	－	397,000,000	297,750,000	99,200,000	－	50,000	527,000,000	395,250,000	131,800,000	－	△ 50,000
			6	180,000,000	135,000,000	45,000,000	－	－	920,828,700	690,600,000	230,100,000	－	128,700	△ 740,828,700	△ 555,600,000	△ 185,100,000	－	△ 128,700
			7	800,000	－	600,000	－	200,000	222,845,600	135,000,000	45,000,000	－	42,845,600	△ 222,045,600	△ 135,000,000	△ 44,400,000	－	△ 42,645,600
			計	1,564,800,000	1,137,000,000	427,600,000	－	200,000	1,540,674,300	1,123,350,000	374,300,000	－	43,024,300	24,125,700	13,650,000	53,300,000	－	△ 42,824,300

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支 出 済 額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源
					国 県 支 出 金	市 債	その他			国 県 支 出 金	市 債	その他			国 県 支 出 金	市 債	その他	
8 土木費	4 都市計画費	ツインアーチ 138 エレベーター 改修事業	6	円 107,650,000	円 1,092,000	円 －	円 －	円 106,558,000	円 78,600,000	円 2,184,000	円 －	円 －	円 76,416,000	円 29,050,000	円 △ 1,092,000	円 －	円 －	円 30,142,000
			7	169,950,000	1,092,000	－	－	168,858,000	157,900,000	0	－	－	157,900,000	12,050,000	1,092,000	－	－	10,958,000
			計	277,600,000	2,184,000	－	－	275,416,000	236,500,000	2,184,000	－	－	234,316,000	41,100,000	0	－	－	41,100,000
10 教育費	1 教育総務費	尾西プール 解体事業	6	8,180,000	－	－	－	8,180,000	2,820,000	－	－	－	2,820,000	5,360,000	－	－	－	5,360,000
			7	173,650,000	－	－	－	173,650,000	138,950,200	－	－	－	138,950,200	34,699,800	－	－	－	34,699,800
			計	181,830,000	－	－	－	181,830,000	141,770,200	－	－	－	141,770,200	40,059,800	－	－	－	40,059,800

令和7年度愛知県一宮市各会計決算に係る健全化判断比率の報告について

令和7年度愛知県一宮市各会計決算に係る健全化判断比率については、次のとおりであるので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定に基づき報告する。

令和8年9月10日提出

一宮市長 中 野 正 康

(単位：％)

健全化判断比率	令和7年度	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	11.25
連結実質赤字比率	—	16.25
実質公債費比率	4.1	25.0
将 来 負 担 比 率	18.4	350.0

備考 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、収支が黒字のため、「—」表示とする。

報告第33号

令和7年度愛知県一宮市外崎土地地区画整理事業特別会計決算に係る資金不足比率の報告について

令和7年度愛知県一宮市外崎土地地区画整理事業特別会計決算に係る資金不足比率については、次のとおりであるので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定に基づき報告する。

令和8年9月10日提出

一宮市長 中 野 正 康

比率名	令和7年度	経営健全化基準
	(%)	(%)
資金不足比率	—	20.0

備考 資金不足比率は、資金の不足額が生じていないため、「—」表示とする。